施設管理計画表

施設№	6

施設分類	庁舎	見直方針	現状維持 (将来の方針を示す施設)	見直目標年度	－	所管課長名	近藤忠博	優先順位
								／

施設名	北魚目出張所	所管課	総務課	所在地	立串郷302番地20

【施設の現況】

管理形態	直営
面積(㎡)	113.64
設置年度	平成7年度
土地所有	町有地
経常収入(千円)	0
経常経費(千円)	315
差し引き(千円)	△ 315
年間利用者(人)	4,382
年間利用可能日数	365
利用率(人／日)	12.01

【見直し方針の説明】

(実施する見直しの内容)

北魚目出張所では、本庁の所管事務のうち出張所が所掌可能な事務を取り扱っています。主に各種証明書の発行事務のほか、税や年金など住民に対する行政サービスを所管しています。

現在、北魚目出張所には所長のほか1名の合計2名が配置されています。

(見直しに伴う問題点や課題)

今後の出張所のあり方については、当面、現状の施設を維持することと致しますが、職員数の削減状況、本庁業務との整合性を図りながら、更にその業務を町民生活に密着したものに限定し組織･機構を見直すなど、必要に応じ人員配置の見直しを進めてまいります。

将来的には、支所の統合や出張所化を含めて考える必要がありますが、施設を廃止するためには防災行政無線設備等の整備に多額の経費を要することから、当面、現状の施設を維持することとし、財政状況を勘案しながら更に検討を進めてまいります。

【類似施設との連携】

予定される統合先	－
統合先の利用率向上対策	－

【行程表(手順及びスケジュール)】

内容	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
～																												
～																												
～																												
～																												
～																												